

## 公立保育園・幼稚園の再編等に係る計画(概要)

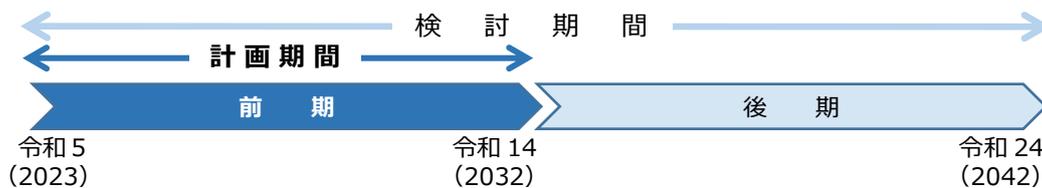
### 1. 計画策定の目的

急速な人口減少に伴い、就学前人口の減少が見込まれるなか、本市が所管する公立保育園、幼稚園については、今後20年から30年の間に一斉に更新時期を迎えることとなる。こうした状況を踏まえ、将来にわたり持続可能な保育・教育サービスの提供体制を構築していくため、保育・教育の需要に見合った適切な施設量、定員規模等を定めた施設の再編計画を策定する。

### 2. 計画期間

就学前人口の推計や教育・保育事業の量の見込みを見据えた長期的な方針を検討しつつ、公立各施設の耐用年数等を勘案し、施設再編の検討期間を令和5年度(2023年度)から令和24(2042年度)年までの20年間と定め、本計画は令和14年度(2032年度)までの前期10年間を計画期間とする。

令和15年度からの後期10年間は、入所児童数の推移及、施設の老朽度及び社会経済情勢の変化等を考慮し、改めて計画を策定する。



### 3. 公立保育園・幼稚園再編の基本的な考え方

公立保育園・幼稚園の再編に向けては、次の3つの視点を考え方にに基づき、計画を策定する。

#### ①保育・教育の効果的な提供体制の整備

川西、川東、上部西、上部東の4圏域ごとのサービス需要の見込みに応じ、公・私立施設全体で適正な施設量、施設規模、運営形態を検討する。

#### ②民間活力の効果的な活用と民営化の検討

各圏域で民間の安定的運営を優先し、公立施設はその補完的機能を担う。また、将来にわたり安定的な運営が見込める公立施設の民営化を検討する。

#### ③「地域の園」としての機能を確保

子育て世帯のニーズとして顕著に現れている「地域の園」として、各小学校区において必要な保育・教育のサービス提供体制を確保する。

### 4. 計画策定のスケジュール

